

(附属資料)

主な部門別計画等一覧

部門別計画は、この総合計画の分野別施策を具現化するため、各分野ごとの施策の具体的な基本的方向性や内容を明らかにするものです。

分野	将来像	施策の柱	主な部門別計画等
A 人づくり	1 安心して子どもを 生み、育てられる社会	(1)子育て支援の充実	みやざき子ども・子育て応援プラン
		(2)子ども・若者の権利擁護と自立支援	
	2 未来を担う人財が育つ社会	(1)県民総ぐるみによる教育の推進	みやざき子ども・子育て応援プラン（再掲） 宮崎県教育振興基本計画
		(2)社会を生き抜く基盤を育む教育の推進	
		(3)宮崎や日本の将来を担う人財を育む教育の推進	
		(4)魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実	
	3 生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会	(1)生涯学習の振興	宮崎県教育振興基本計画（再掲） みやざき文化振興ビジョン
		(2)文化の振興	
		(3)スポーツの振興	
	4 多様な主体が参加し、一人ひとりが尊重される社会	(1)男女共同参画社会の推進	みやざき男女共同参画プラン DV対策宮崎県基本計画
		(2)高齢者が活躍する社会の推進	
		(3)NPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進	みやざき社会貢献活動促進基本方針
		(4)国際化への対応	みやざき国際化推進プラン
(5)人権意識の高揚と差別意識の解消		宮崎県人権教育・啓発推進方針 宮崎県人権教育基本方針	
B くらしづくり	1 生き生きと暮らせる健康・福祉の社会	(1)健康づくりの推進	健康みやざき行動計画21 宮崎県がん対策推進計画 宮崎県感染症予防計画 宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画 宮崎県自殺対策行動計画 宮崎県歯科保健推進計画
		(2)みんなで支え合う福祉社会の推進	宮崎県高齢者保健福祉計画（再掲） 宮崎県障がい者計画 宮崎県地域福祉支援計画
		(3)医療提供体制の充実	宮崎県医療計画 宮崎県周産期医療体制整備計画

分野	将来像	施策の柱	主な部門別計画等
B くらし づくり	2 自然と共生した環境にやさしい社会	(1) 低炭素・循環型社会への転換	宮崎県環境計画 (宮崎県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び宮崎県循環型社会推進計画を含む)
		(2) 良好な自然環境・生活環境の保全	宮崎県新エネルギービジョン 宮崎県生活排水対策総合基本計画
		(3) 環境にやさしい社会の基盤づくり	
	3 安心して生活できる社会	(1) 安心して快適な生活環境の確保	宮崎県食の安全・安心アクションプラン
		(2) 快適で人にやさしい生活・空間づくり	国土利用計画(宮崎県計画) 都市計画に関する基本方針 宮崎県景観形成基本方針 宮崎県公共事業景観形成指針 宮崎県広域緑地計画 宮崎県住生活基本計画 宮崎県動物愛護管理推進計画
		(3) 地域交通の確保	宮崎県交通・物流ネットワーク戦略 宮崎県中長期道路整備計画
		(4) 情報通信基盤の充実及び利活用の促進	宮崎県電子行政推進指針
		(5) 中山間地域の維持・活性化	山村振興基本方針 宮崎県過疎地域自立促進方針 宮崎県中山間地域振興計画 宮崎県離島振興計画 大隅地域半島振興計画
		(6) 連携・協働による魅力ある地域づくりと戦略的な移住等の促進	宮崎県市町村間連携促進方針
	4 安全な暮らしが確保される社会	(1) 多様化する危機事業に的確に対応できる体制づくり	宮崎県地域防災計画 新・宮崎県地震減災計画 宮崎県国民保護計画 宮崎県業務継続計画(BCP) 宮崎県水防計画書
		(2) 安全で安心な県土づくり	宮崎県地域防災計画(再掲) 新・宮崎県地震減災計画(再掲) 宮崎県水防計画書(再掲) 宮崎県中長期道路整備計画(再掲) 宮崎県橋梁長寿命化修繕計画 宮崎県建築物耐震改修促進計画 日向灘沿岸海岸保全基本計画
		(3) 安全で安心なまちづくり	宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本方針
		(4) 交通安全対策の推進	宮崎県交通安全計画 宮崎県中長期道路整備計画(再掲)

分野	将来像	施策の柱	主な部門別計画等
C 産業 づくり	1 多様な連携により新たな産業が展開される社会	(1) 産業間・産学官連携による新事業・新産業の展開	宮崎県産業科学技術振興指針 東九州地域医療産業拠点構想 みやざきフードビジネス振興構想
		(2) 社会的な課題への対応	
	2 魅力ある農林水産業が展開される社会	(1) 農業の成長産業化への挑戦	宮崎県農業・農村振興長期計画 宮崎県食の安全・安心アクションプラン（再掲） 宮崎県食育・地産地消推進計画 みやざきフードビジネス振興構想（再掲）
		(2) 持続可能な森林・林業の振興	宮崎県森林・林業長期計画
		(3) 水産業の振興	宮崎県水産業・漁村振興長期計画 みやざきフードビジネス振興構想（再掲）
	3 創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会	(1) 工業の振興	宮崎県産業科学技術振興指針（再掲）
		(2) 商業・サービス業の振興	宮崎県地域産業集積・活性化基本計画 みやざきフードビジネス振興構想（再掲）
	4 活発な観光・交流による活力ある社会	(1) 観光の振興	宮崎県観光振興計画
		(2) 県境を越えた交流・連携の推進	みやざき東アジア経済交流戦略
	5 経済・交流を支える基盤が整った社会	(1) 産業を支える人財の育成・確保	宮崎県職業能力開発計画
		(2) 就業支援と職場環境整備	
		(3) 交通・物流ネットワークの整備・充実	宮崎県交通・物流ネットワーク戦略（再掲） 宮崎県中長期道路整備計画（再掲）

用語の説明

数字・アルファベット

6次産業（☞P99, 215, 217, 221）

産出された生産物を、製造・加工し、付加価値をつけ流通・販売まで業務展開すること。生産（第1次産業）、製造・加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）を併せて行うため、全てを足して（又は乗じて）6次産業と称される。

CLT（☞P102, 219）

Cross Laminated Timberの略で、ひき板を並べた層を、板の繊維方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネル。

DV（ドメスティック・バイオレンス）（☞P138）

Domestic Violenceの略。配偶者（届け出をしていない、いわゆる内縁関係にある者を含む）から身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの、又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動。

DMAT（災害派遣医療チーム）（☞P145）

Disaster Medical Assistance Team の略語。医師、看護師、業務調整員（救急救命士、薬剤師、放射線技師、事務員等）で構成され、地域の救急医療体制だけでは対応できないほどの大規模災害や事故などの現場に急行する医療チーム。

DPAT（災害派遣精神医療チーム）（☞P145）

Disaster Psychiatric Assistance Team の略語。精神科医師、看護師、業務調整員（薬剤師、保健師、精神保健福祉士、事務員等）で構成され、自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後、被災地域に入り、精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う専門的な精神医療チーム。

HACCPシステム（☞P197）

Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析・重要管理点）の略称。最終製品の抜き取り検査を中心とする品質管理方法とは異なり、原材料から加工・包装・出荷に至る全ての段階で発生する可能性のある危害を検討し、その発生を防止又は減少させる重要管理点を設定して継続的に監視・記録するとともに、異常が認められたらすぐに対策をとり解決し不良製品の出荷を未然に防ぐシステム。

ICM（☞P101, 216）

Integrated Crop Management（総合的作物管理）の略語。適正な施肥、水管理による健康な作物づくりを基礎として、生物農薬を段階的に導入し、病虫害防除の安定化と収量・品質の向上を図る作物管理の手法。

ICT（☞P13, 55, 89, 91, 100, 101, 172, 173, 174, 201, 216, 222, 224, 229）

Information and Communications Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関連する技術一般の総称。

iPSプロジェクト（☞P13）

多くの細胞に分化できる分化万能性と分裂増殖を経てもそれを維持できる自己複製能を持たせたiPS細胞（人工多能性幹細胞）を用い、再生医療や難病の病因・発症の構造分析等への応用を目指す取組。

M I C E (☞P51, 57, 75, 114, 115, 119, 212, 226)

Meeting (企業等のミーティング)、Incentive Travel (企業等の報奨旅行)、Convention (国際会議)、Exhibition/Event (展示会・イベント) の総称。

N P O (☞P40, 41, 43, 59, 79, 84, 92, 93, 95, 126, 128, 129, 130, 133, 135, 148, 161, 165, 175, 181, 200, 205, 207, 217, 228)

Non-Profit Organization (非営利団体) の略。様々な分野で主体的に社会貢献活動を行う民間の非営利活動団体のこと。「特定非営利活動促進法」によって国、又は都道府県に認証を受けたNPOをNPO法人という。

O J T (☞P88)

学校におけるOJT (On the Job Training) とは、管理職や先輩教職員からの学びや同僚間の学び合い、校内での研修等により、教職員として必要な知識や技能、態度等を組織的・計画的・継続的に高めていく取組の総称。

P P P / P F I (☞P43)

それぞれPublic-Private Partnership, Private Finance Initiativeの略。

前者は、「官 (Public)」と「民 (Private)」が役割を分担しながら、公共施設の整備や公共サービスの実施等に取り組む様々な手法の総称。後者は、民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を効率的かつ効果的に整備する手法。

T P P (☞P11)

Trans-Pacific Partnership (環太平洋戦略的経済連携協定) の略で、多くの国々の間で結ばれている、「ヒト、モノ、カネ」の流れをスムーズにするための経済連携協定の一つ。2006年に発行したP4協定 (環太平洋戦略的経済連携協定) 加盟の4か国 (シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ) に加え、米国、豪州、ペルー、ベトナムの8か国で2010年3月から交渉が開始され、現在はマレーシア、カナダ、メキシコ及び日本を加えた12か国が交渉に参加している。

U I J ターン (☞P53, 76, 77, 80, 82, 102, 203, 230)

Uターンはふるさとを出て都市圏等へ就職・就学していた人がふるさとへ帰り就業すること。Iターンは都市圏出身者が地方へ就職すること。Jターンは、大都市に就学・就職していた人がふるさとの近くの都市で就職すること。

W i - F i (☞P116)

無線LAN規格の名称。

無料W i - F i を整備した観光地等では、外国人観光客等のインターネット利用が可能となる。

あ 行

— あ —

アウトリーチ活動 (☞P122)

「手を伸ばす」という原語から転じて、文化面では、日頃、文化に触れる機会の少ない人々や関心の薄い人々に働きかけて、文化活動を提供していくこと。

アスリートフード (☞P118, 226)

スポーツ栄養学に基づいて考案されたアスリートが必要とするバランスのとれた食事。

アセットマネジメント（☞P147, 207）

橋梁や大規模な水門等の公共土木施設を維持管理・更新するに当たり、その費用の最小化と平準化を目的とした管理手法。具体的には、既存の構造物における現時点での健全度を客観的に把握・評価し、将来の状態を予測するとともに、いつどのような対策をどの構造物に行えば最適であるかを考慮して、今後増大が予測されている土木構造物を計画的かつ効率的に維持管理していく手法。

アフターコンベンションメニュー（☞P119）

見本市・シンポジウム・博覧会など、コンベンション後の催しや懇親会をメニュー化したもの。

アンテナショップ（☞P224）

消費者の反応を調査して商品開発に役立てるため、製造・流通業者などが、新製品などを試験的に販売する店。ここでは、県が大消費地において物産や観光情報等を発信したり、消費者ニーズを収集するために設置する店。

－い－

いきいき集落（☞P127, 140）

本県において、中山間地域の集落の活性化を図るため、住民発意による元気な集落づくりに取り組む集落を「いきいき集落」として、平成20年度より募集・認定しているもの。

医工連携（☞P213）

医療分野と工業分野が連携し、医療や施術、予防医学等に係る新技術開発や新産業創出等を行うこと。

医師修学資金（貸与制度）（☞P131, 191）

医師不足が深刻なへき地や小児科などの特定診療科の医師として将来の勤務を希望する医学生に対し、修学資金を貸与する制度。

イノベーション（☞P13, 55, 84, 85, 89, 213）

これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

インキュベーション（☞P80, 110, 223）

ふ卵器（incubator）に由来しており、新産業の創出等により起業を目指す個人や中小企業に施設や設備を賃借し、経営や技術の指導を行って自立させることを指す。

インターンシップ（☞P81, 90, 92）

高校生や大学生が地域の企業等において、学習内容や将来の進路希望に応じた就業体験を行うこと。実際の知識や技術に触れることにより学習意欲を喚起するとともに、自己の進路選択に主体的に取り組む態度と能力の育成を目指している。

－え－

エコフィード（☞P113）

食品残さを原料として加工処理されたリサイクル飼料のこと。

エリアサポート体制（☞P88）

県内を7つのエリアに分け、エリア内の関係機関や特別支援学校、拠点校などの機能を生かしながら、エリアの実情に応じて特別支援教育を推進する体制のこと。

沿道修景美化条例（☞P29）

県内の沿道において、優れた自然景観及び樹木その他の植物を保護するとともに、花木類の植栽等により、沿道の修景を図り、もって郷土の美化を推進することを目的として、昭和44年に国内で初めて制定された条例。

－お－

オープンイノベーション（☞P13）

自組織だけでなく外部組織（民間企業・公設試験場等）が持つ技術やアイデアを組み合わせ、革新的で新しい価値を作り出すこと。

温室効果ガス（☞P52, 59, 62, 126, 128, 135, 156, 193, 216）

地球を暖める温室効果の性質を持つ気体のこと。京都議定書で削減の対象とされているものは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6種類。

か 行

－か－

介護予防（☞P52, 59, 126, 133, 184, 188, 190）

高齢者ができる限り介護が必要な状態に陥ることなく健康で生き生きとした生活を送れるようにするための健康づくりやリハビリテーションなどの取組。

かかりつけ医（☞P131, 191）

身近な地域で日常的に医療を受けたり、健康についての相談等ができ、生涯にわたって住民一人ひとりの生活様式に応じた各種保健医療サービスを提供することができる医師。

学校評議員制度（☞P87）

地域に信頼される特色ある学校づくりを推進するため、教育委員会等が学校評議員として委嘱した保護者や地域の方々が、校長の求めに応じて学校運営や取組、地域との連携等について意見を述べることができる制度。

間伐（☞P102, 135）

育成段階にある森林内における樹木の混み具合に応じて、育成目的の樹木の密度を調整するために伐採（間引き）する作業。

－き－

基幹産業（☞P50, 55, 69, 75, 96, 97, 101, 202, 213）

経済活動の中心基盤となる産業のこと。

危機管理体制（☞P142, 143, 144, 184, 188, 189）

人々の生命、身体又は財産に重大な被害が生じ、あるいは生じるおそれがある緊急の事態へ対処するとともに、そのような事態の発生を防止するための体制。

基礎的財政収支（☞P16）

国や地方自治体の財政を示す指標で、過去の債務に関わる元利払い以外の支出と公債発行などを除いた収入との収支のこと。

技能検定制度（☞P91, 229）

労働者が有する技能を一定の基準によって検定し、公的資格として認める国家検定制度で、昭和34年から実施されている。特級、1級、2級、3級、単一等級の区分があり、特級、1級、単一等級は厚生労働大臣名の、2級、3級は都道府県知事名の合格証書が交付され、職種、等級別に「技能士」と称することができる。

キャリアアップ（☞P91, 93, 175）

経歴を高くすること。高度な専門職や管理職への転進。

キャリア教育（☞P54, 84, 85, 88, 90, 163, 172）

児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

九州新幹線（☞P28, 226）

博多駅から鹿児島中央駅の256.8kmを結ぶ九州初の新幹線。平成23年3月に開通。博多駅から鹿児島中央駅までの所要時間は約1時間20分。

九州中央自動車道（☞P97, 104）

熊本県御船町を起点とし、九州中央部を横断する形で高千穂町を經由し、延岡市に至る延長約95kmの高速道路。路線名は、九州横断自動車道延岡線といい、九州縦貫自動車道と東九州自動車道を結び、これらと一体となって循環型的高速交通ネットワークを形成し、九州の東西軸の強化、さらには九州の一体的発展と浮揚に貢献する路線として期待される。

協働（☞P2, 43, 50, 54, 59, 68, 70, 75, 77, 84, 85, 87, 90, 95, 105, 126, 128, 129, 135, 137, 148, 161, 165, 168, 181, 186, 195, 198, 200, 203, 207, 217, 224）

NPOや県民、行政等がそれぞれの主体性、自発性のもとに、お互いの立場や特性を認識・尊重しながら、共通の目的を達成するために協力・協調すること。

業務継続計画（BCP）（☞P145）

BCPとはBusiness Continuity Planの略。緊急事態発生時において、県として優先的に取り組むべき業務を、できるだけ中断させず、万が一中断した場合でも早急に復旧するため、必要な資源の用意や対応方針などを定めておく計画のこと。民間企業では「事業継続計画」と呼ぶ。



クラウドコンピューティング（☞P91）

ネットワークを最大限に活用するコンピュータ利用形態の一つ。従来のように、パソコンや携帯電話内のデータとアプリケーションを活用する形ではなく、ウェブブラウザなどを介して「サービス」の形でアプリケーションを使う。

クリーンエネルギー（☞P13）

二酸化炭素排出量が微少など利用に伴う新たな環境負荷が比較的少ないエネルギーや再生可能エネルギー等の総称。

グリーン購入（☞P193）

商品やサービスを購入する際に、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

グリーンツーリズム（☞P217）

緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動の総称。農業体験、農山漁村地域の自然体験、農山漁村地域の生活体験など。

グローバル（☞P1, 2, 3, 11, 15, 28, 42, 43, 44, 47, 48, 49, 50, 54, 55, 56, 75, 80, 84, 85, 89, 96, 97, 106, 163, 171, 172, 182, 183, 188, 198, 204, 211, 218, 222, 223, 229, 231）

政治、経済、文化、スポーツ、環境・エネルギー等、様々な分野での活動や課題解決の取組が地球的規模で行われること。

－ け －

健康寿命（☞P13, 52, 59, 62, 128, 156, 188）

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

県際収支（☞P51, 56, 61, 108, 109, 154）

移出額と移入額との差。県内で生産された商品等を県外に販売して得た対価や、旅行等で県外居住者が県内で消費した支出などを移出額といい、県外で生産された商品等を県外から購入して支払った対価や、旅行等で県内居住者が県外で消費した支出などを移入額という。

－ こ －

広域連携（☞P144, 205）

事業の効率化・スリム化や広域的な課題に取り組むため、近隣地域と連携して施策を進めること。

合計特殊出生率（☞P18, 31, 40, 50, 53, 61, 76, 77, 152, 166）

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に何人の子どもを生むかを推計したものの。

（公財）宮崎県産業振興機構（☞P110, 223, 225）

新事業の創出や新分野進出の支援、情報化社会に対応した経営・技術情報の提供、中小企業の設備導入、取引の円滑化、中小商業の振興等を総合的に支援することを目的に平成12年4月に設立。

公設試験研究機関（☞P111, 222, 223）

地方公共団体が設置する研究機関。地域の中小企業に対する技術支援、分析試験、新品種・新技術開発等の独自の研究等を目的に設置される。

口蹄疫（☞P1, 35, 44, 60, 71, 114, 142, 204, 205, 215）

牛、豚、水牛、羊等の偶蹄目（蹄が偶数に割れている動物）などが感染する口蹄疫ウイルスによる家畜伝染病。感染すると、発熱したり、口の中や蹄の付け根などに水ぶくれができたりするなどの症状がみられる。強い伝播力を持った伝染病であり、牛や豚等の家畜にまん延すると、畜産業に大きな経済的損失をもたらす。平成22年に本県で発生した口蹄疫では約30万頭を殺処分した。

高等教育機関（☞P80, 81, 89, 90, 91, 92, 95, 173, 174, 223, 229）

学校教育法第1条に定められる学校のうち、後期中等教育（高等学校）に続く上位の学校を意味し、具体的には、大学・短期大学・高等専門学校を指す。

高等教育コンソーシアム（☞P81, 174）

高等教育機関が相互に連携・協力し、県内高等教育全体の質的向上と地域の教育・学術研究の充実・発展を図り、もって魅力ある高等教育づくり及び活力ある地域づくりに貢献することを目的として設立された組織。

コーディネート（☞P110, 181）

物事を調整してまとめること。

国土強靱化（☞P14）

いかなる災害等が発生しようとも、①人命の保護が最大限図られること、②国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること、③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、④迅速な復旧復興を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会を構築すること。

国土利用計画（☞P199）

国土利用計画法に基づき、国土の利用に関して全国的な見地から必要な基本的事項を定める計画。より良い状態で国土を次世代へ引き継ぐ「持続可能な国土管理」という考え方のもと、農用地、森林、宅地といった国土の利用区分ごとの規模の目標等を定める。

コミュニティ（☞P39, 41, 59, 82, 87, 126, 190, 198, 224）

自主的、自立的に住民相互の連帯活動が継続的に行われている、概ね自治会、町内会程度の規模を基本単位とした集まり。

コミュニティ・スクール（☞P87）

学校に教育委員会から任命された保護者や地域の方などで構成する「学校運営協議会」を設置し、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりするなど、保護者や地域の方が、学校の様々な課題解決に参画していく仕組みのこと。

コミュニティビジネス（☞P41）

地域の労働力、原材料、ノウハウ、技術などの資源を生かし、地域住民が主体となって自発的に地域の問題をビジネスの手法を用いて解決する取組。

コントラクター（☞P102）

高能率な農業機械を利用して、飼料作物等の栽培管理や収穫などを行う受託専門の経営体又は組織。

さ 行

ー さ ー

災害救助法（☞P205）

災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする法律。

災害拠点病院（☞P191）

災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する病院であり、各都道府県内や近県において災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合に、都道府県知事の要請により傷病者の受け入れや医療救護班の派遣等を行う。各都道府県の二次医療圏ごとに原則1か所以上整備される。

再興感染症（☞P189）

既知の感染症で、既に公衆衛生上の問題とならない程度までに患者が減少していた感染症のうち、再び流行しはじめ、患者数が増加した感染症。

再生可能エネルギー（☞P12, 13, 29, 41, 51, 56, 193, 215, 216）

比較的短期間・自発的・定期的に再生される自然資源に由来し、枯渇しないエネルギー。

在宅療養支援診療所（☞P191）

在宅医療における中心的な役割を担い、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等との連携を図りつつ、24時間体制で往診及び訪問看護等を提供することができる診療所。

産学金官（連携）（☞P51, 55, 56, 84, 91, 96, 98, 108, 109, 111, 161, 210, 213, 219）

産学官（連携）（☞P13, 91, 99, 100, 101, 111, 113, 222, 223）

新産業の創出・育成や経済競争力の向上を目的に、共同研究、人材育成、起業などを、企業である「産」、大学などの「学」、金融機関などの「金」、国や地方公共団体などの「官」が連携・協力して行う形態。

産業技術専門校（☞P229）

建築や電気、鉄工、塗装などの専門的な知識や技能の修得、様々な資格の取得が可能な職業能力開発のための県立の専門校。

産業支援機関（☞P111, 223, 229）

中小企業に対する経営指導や技術指導、新しいビジネスチャンスの開拓やサポート等、総合的に支援を行う機関。

－し－

シーズ（☞P13, 99, 222）

企業、大学、研究機関等の所有している研究開発と核となる特別の技術・材料・アイデアなど。英語の「Seed（種）」に由来。

ジオパーク（☞P29, 62, 124, 228）

地球活動の遺産を主な見所とする自然に親しむための公園のことで、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の支援で設立された世界ジオパークネットワークにより、世界各国で推進されている。認定されるためには、地域の地史や地質現象を通して地球科学や環境問題に関する教育・普及活動を行い、ジオツーリズムなどを通じて、地域の持続可能な社会・経済発展を育成することが条件となる。

事業継続計画（BCP）（☞P145, 149）

BCPとはBusiness Continuity Planの略。企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。行政では「業務継続計画」と呼ぶ。

自主防災組織（☞P49, 143, 144, 156, 204）

災害対策基本法第5条第2項において規定する地域住民（町内会や自治会等）による自発的な組織。地域の住民同士が話し合い、いざというときに避難の呼びかけ・誘導、救出・救助、初期消火、避難所運営などを行うために自主的に組織する。

自助・共助・公助（☞P14, 52, 60, 204）

地域において、より安全・安心なくらしをするための3つのキーワード。

- ・自助…自分の安全は自分で守る。
- ・共助…自分ひとりで対応できない状況のときに、地域住民同士で助け合う。
- ・公助…自助や共助では対応できないときに、公的機関が支援する。

自治医科大学（☞P131, 191）

へき地医療、地域医療の充実を目的に、各都道府県の共同の出捐によって設立された学校法人。卒業後は採用枠都道府県の定めにより、公立病院を中心に9年間地域医療に従事することが求められている。

シニアパワー（☞P79, 93, 165, 180）

高齢者が持つ知恵・技術・知識等の能力のこと。

市民性（☞P171）

地域社会の一員としての自覚を持ち、適正に義務を果たし権利を行使しつつ地域の課題解決や発展に主体的に取り組み貢献しようとする意識や態度のこと。

社会教育（☞P87, 95, 164, 168, 173, 175）

社会において行われる教育であり、社会教育法では「学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）。」と定義される。

社会福祉協議会（☞P131, 132, 190, 205）

民間の社会福祉活動を推進することを目的とし、社会福祉法に基づき設置された非営利民間組織。民生委員や社会福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関との連携・協力のもと、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力などを通して、福祉のまちづくりに資する。

住宅セーフティネット（☞P137, 199）

低額所得者など、市場において自力では適切な住宅の確保が困難な者に対する公営住宅の提供をはじめ、高齢者や障がい者などの市場で入居が敬遠されがちな世帯など、各世帯が適切な住宅を確保できるようにするための支援網。

重要港湾（☞P97, 104, 231）

港湾法上で「国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾」として、国から指定されている港。

集落営農（☞P215）

集落など地縁的なまとまりのある一定の地域内の概ね過半の農家が、農地の効率的利用のため調整を図りながら、農業生産過程の一部又は全部について共同化・統一化に関する合意の下に実施される農業経営。

省エネルギー（☞P59, 135, 193）

エネルギーの安全保障や地球温暖化対策の観点から、エネルギー消費を抑えながら社会活動を行うこと。

生涯学習（☞P86, 95, 161, 164, 173, 175）

学校において行われている学習のみならず、地域・社会で行われている学習も含めて生涯を通じた学習活動を行うこと。

小水力（☞P113）

中小河川、用水路等、様々な水流を利用して行う、数十kW～数千kW程度の比較的小規模な発電（一般的には2,000kW以下）の総称として用いられる。

少年警察ボランティア（☞P208）

少年の非行防止・健全育成のために、警察などの行政機関のみならず、地域住民自らが「地域の少年は地域で育てる」との意識の下、自発的な取組を行うボランティア。警察と協力して街頭補導活動や相談活動等の諸活動を推進する。

情報モラル（☞P89）

情報社会で生きていくために身に付けておくべき考え方、態度や道徳。又は、情報社会で注意すべきこと。

照葉樹林（☞P29）

常緑広葉樹林の形態の一つ。日本の常緑広葉樹を構成する植物の多くは、葉が光って見えることから、照葉と呼ばれる。

食料自給率（☞P33）

国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標で、主に重さ、カロリー、生産額の3種類で計られる。

新エネルギー（☞P1, 12, 13, 42, 51, 56, 61, 108, 109, 113, 154, 213）

再生可能エネルギーのうち、経済性の面から普及が十分でなく、その導入促進を図ることが特に必要であって、政令で定めるもの。平成20年4月1日に施行された「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」においては、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、温度差熱利用、雪氷熱利用、中小水力発電、地熱発電を指す。

新興国（☞P11, 12, 39, 43, 49, 108）

政治、経済、軍事などの分野で成長著しい国。

人口のダム機能（☞P41）

高度医療や高等教育、産業振興による雇用の場の確保などにより、地方圏から都市圏への人口流出を食い止めるような機能。

人財（☞P3, 40, 42, 43, 48, 50, 51, 54, 56, 68, 75, 77, 80, 82, 84, 85, 86, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 97, 99, 102, 103, 106, 107, 108, 110, 112, 113, 114, 116, 120, 121, 126, 131, 132, 133, 140, 144, 161, 163, 168, 171, 172, 173, 174, 177, 181, 182, 189, 190, 191, 195, 202, 203, 212, 214, 215, 222, 224, 229）

人材は県づくりの原動力であり、未来を築いていくための貴重な財産であるとの考え方から、本総合計画においては「人材」を「人財」と表記している。

森林環境税（☞P219）

森林を県民共有の財産として捉え、県民の主体的な参加と協働による森林づくりを進めることとし、その役割や分担などの基本方向を示した「宮崎県水と緑の森林づくり条例」に基づき、県民に平等、公平な費用負担を通じて、県民全体で森林を守り育てていくために創設された税。森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成や、公益的機能を発揮する健全で多様な森林づくりに関する施策に使われる。

森林の持つ多面的機能（☞P218）

生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など森林の生産・管理活動による木材等の供給機能を含む多面にわたる機能のこと。

－す－

水源かん養（☞P194）

森林が有する、洪水や渇水を防ぎ水資源を確保する機能。

ストック（☞P148, 198）

本来、在庫という意味で、ここではその地域に今ある資源のことを指す。

スーパーティーチャー（☞P88）

他の教員のモデルとなるような優れた教育実践力を持つ教員をスーパーティーチャーとして委嘱し、授業公開等を通してその優れた教育実践や高い指導技術等を県内全域に普及させることを目的とした本県独自の制度。

スクールソーシャルワーカー（☞P78）

児童生徒が抱えている問題を解決するため、家庭や学校など児童生徒を取り巻く環境に、様々な方法で働きかける社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者等。

ストックマネジメント（☞P148）

ストックとは、道路、農業用水利施設など、国民の公共財産のことをいい、それらの調査・診断を行い、施設の長寿命化や維持管理コストの削減を管理していくこと。

スポーツメディカル（☞P118, 226）

スポーツ外傷・傷害の早期発見や予防を行うこと。本県では、スポーツキャンプ地のメッカである地域特性を生かし、スポーツメディカルサポートシステムを構築している。

スポーツランドみやざき（☞P51, 57, 58, 75, 114, 115, 118, 123, 212, 226）

各種スポーツ大会やスポーツキャンプが盛んに行われ、スポーツ施設が充実している等、温暖な気候に恵まれ、四季を通じて様々なスポーツを楽しむことができる本県の特徴を表す言葉。

－せ－

生活習慣病（☞P59, 126, 133, 184, 188）

食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、がん・脳血管疾患・心疾患などの発症要因となるもので、生活習慣を改善することにより、その発症や重症化を予防できる病気のこと。

生物多様性 (☞P124, 127, 136, 185, 194, 218)

地球上に生息する生き物の個性とつながりが多様にあること。生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性と3つのレベルの多様性が存在する。

セーフティネット (☞P137, 199, 217)

安全網という意味で、生活対策や雇用対策として安全・安心を提供する仕組みのこと。

ーそー

ソーシャルビジネス (☞P130, 214)

障がい者支援、子育て支援、貧困問題、環境保護、まちづくり・まちおこし等の社会的課題の解決をビジネスの手法を用いて解決する取組。

ソーシャルメディア (☞P81)

ソーシャル・ネットワーク・サービス (SNS)、ブログ、簡易ブログなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。

総合型地域スポーツクラブ (☞P123, 178)

幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツ等に触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブ。

た 行

ーたー

大径材 (☞P101, 102, 218, 219)

丸太の細い方の径が概ね30cm以上の素材。

第二創業 (☞P223)

事業者が異業種へ進出し新事業のチャレンジを行ったり、新商品・サービスの提供等を通じた経営革新を行うこと。

太陽光発電 (☞P29, 56, 113)

半導体に光を当てると電気が発生する現象を利用して、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電。

太陽電池 (☞P222)

異なる性質の2種類の半導体を組み合わせて太陽の光エネルギーを吸収し電気に変えるエネルギー変換機。電池の名称がついているが、電気を貯める機能はなく、日光が入射したときに、光の日射強度に比例して発電する。

太陽熱利用 (☞P29, 56)

太陽の熱エネルギーを屋根などに設置した太陽熱集熱器に集め水や空気を暖め、給湯や冷暖房に活用する新エネルギー。

多文化共生（☞P165, 182）

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

男女共同参画社会（☞P77, 86, 161, 165, 179）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

男女雇用機会均等法（☞P230）

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的とした法律。

— ち —

地域おこし協力隊（☞P82）

地方公共団体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組。

地域高規格道路（☞P104, 231）

高規格幹線道路と一体となって、地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、空港・港湾などの広域交流拠点との連結等に資する目的で整備される道路。

地域包括ケアシステム（☞P132, 190）

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化して提供し、高齢者を地域全体で支えていく仕組み。

知識基盤社会（☞P169）

新しい知識・情報が政治・経済・文化をはじめ社会の様々な領域での活動基盤として飛躍的に重要性を増す社会のこと。

地（知）の拠点整備事業（COC事業）（☞P174）

Center of Communityの略。地方自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・社会貢献を進める「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラムの構築や地域と大学の資源の効果的マッチングによる課題解決を目指すもの。文部科学省は平成25年度からこれらの事業に取り組む大学を公募・採択し、支援（最大5年間）している。本県関係では、宮崎大学が県と連携し、「食と健康を基軸とした宮崎地域志向型一貫教育による人材育成事業」で平成25年度に採択され、事業実施中である。

中山間地域（☞P39, 41, 59, 67, 75, 82, 102, 109, 111, 112, 127, 128, 140, 161, 186, 201, 202, 214, 217, 218）

一般的には、山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、生産・経済的条件が不利な地域を指す。

中山間盛り上げ隊（☞P76, 77, 82, 83, 140, 152）

本県において、中山間地域の集落及び市町村等からの要請に応じて、各種活動を支援するとともに、中山間地域の住民と都市住民との交流を推進することを目的とした、中山間地域でのボランティア活動を行う組織。

－て－

低炭素・循環型社会（☞P12, 108, 109, 126, 128, 161, 185, 193, 195）

日常生活や社会活動における温室効果ガスの抑制や、循環資源の循環的な利用及び適正な処分の確保により、地球温暖化や環境への負荷ができる限り抑制される社会。

定番・定着化（☞P96, 106, 211, 224）

商品が百貨店やスーパー等の小売店において、物産展等の期間限定ではなく、常時安定的に販売・取引されること。

－と－

統合型リゾート（IR）（☞P119）

Integrated Resortの略。宿泊施設、会議施設、飲食施設、物品販売施設等とともに、カジノやその他エンターテインメント施設等を含む複合的な観光施設。

道州制（☞P2, 34）

北海道と、複数の都府県からなる幾つかの州を行政区画として設置し、都道府県よりも強い権限を付与する構想。

ドクターヘリ（☞P31, 131, 191）

救急医療の専門医及び看護師が同乗して救急現場等に向かい、救急医療を行うための救急医療専用のヘリコプターのこと。救急医療に必要な機器等を装備している。

特別支援教育（☞P94）

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。

特用林産物（☞P102, 218）

林野から産出される木材以外の産物のことで、しいたけ等のきのこ類や木炭等をいう。

土砂災害警戒区域（☞P145, 206）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。市町村防災会議が策定する市町村地域防災計画に基づき危険の周知や警戒避難体制の整備が行われる。

トップアスリート（☞P177, 178）

オリンピック選手等、スポーツ選手の中でも特に一流選手として認められる者。

トレーサビリティ（☞P197, 217, 219）

生産から流通、加工を経て消費者に至るまでのルートをたどることができるような生産、流通等の履歴を記録し管理するシステム。

な 行

ーなー

南海トラフ巨大地震 (☞P14, 30, 60, 142, 144, 204, 205)

静岡県の駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海溝で科学的に考えられる最大クラス(M9クラス)の巨大地震。

ーにー

ニーズ (☞P3, 15, 41, 42, 43, 57, 70, 71, 78, 80, 90, 91, 95, 96, 99, 101, 102, 111, 114, 119, 122, 123, 169, 170, 173, 174, 175, 177, 181, 190, 191, 199, 212, 213, 215, 216, 219, 222, 226, 227, 229, 230)

必要とされる要素・事象のこと。

ニート (☞P230)

NEET (Not in Employment, Education or Training)。無業者と言われ、15～34歳の若年層のうち、学校卒業で仕事をせずに、職業訓練もしておらず、未婚で家事・通学をしていない者。

ーねー

ねんりんピック (☞P58, 123, 178)

全国健康福祉祭の愛称。60歳以上の方々を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができる総合的な祭典。

ーのー

農商工連携 (☞P99, 110, 213, 215, 217, 223)

農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを生かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと。

農地中間管理事業 (☞P101)

農地中間管理機構(本県では、公益社団法人農業振興公社)が農地の所有者から農地を借り受けるとともに、地域ごとに農地の借り受けを希望する者を公募・選定し、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸付ける事業。

ノーマライゼーション (☞P198)

障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、障がいのあるなしにかかわらず、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方。

は 行

ーはー

バイオマス (☞P12, 13, 29, 33, 49, 56, 101, 102, 108, 113, 154, 193, 215, 216, 218, 219)

再生可能な生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)のこと。

ハザードマップ（☞P144, 146, 206）

災害により危険が予想される地域や避難経路、避難場所を示した地図。対象とする災害は、洪水、土砂災害、津波などであり、それぞれの目的に応じて様々な機関で作成されている。

発達障がい、高次脳機能障がい（☞P94）

発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広はん性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

高次脳機能障がいは、病気や事故などによって脳が損傷され、外見からは分かりにくい、脳の高次な機能である言語・記憶・感情等の機能に起きる障がいのこと。

－ひ－

東九州自動車道（☞P28, 31, 57, 69, 96, 97, 100, 104, 114, 119, 226, 228）

九州の東側を福岡県北九州市を起点として、大分・宮崎・鹿児島の各県を結び、鹿児島市に至る延長約436kmの高速道路。多くの重要港湾や空港及び北九州市、大分市、延岡市などに代表される生産拠点都市が位置しており、これら海・空の交通拠点や生産活動の場などを有機的に結び、東九州はもとより九州全体の産業、経済、観光、文化等の一体的発展と浮揚に貢献する路線として期待される。

東九州メディカルバレー構想（東九州地域医療産業拠点構想）（☞P55, 96, 100）

宮崎県から大分県にかけての東九州地域において、有力な血液や血管に関する医療機器を製造する企業が多数立地し、更なる設備投資が進められるなど、国内でも有数の医療機器産業の生産・開発拠点として成長していることを踏まえ、血液や血管に関する医療機器産業の一層の集積とこの集積を活用した地域活性化を促進することを目的として、宮崎県と大分県で策定した構想。

東日本大震災（☞P1, 14, 35, 40, 44, 47, 60, 71, 114, 142）

平成23年3月11日、三陸沖を震源とする巨大な海溝型地震「東北地方太平洋沖地震」により、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命を奪った未曾有の大災害。

被災者生活再建支援法（☞P205）

自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者であって経済的理由等によって自立して生活を再建することが困難なものに対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給するための措置を定めることにより、その自立した生活の開始を支援することを目的とした法律。阪神・淡路大震災がきっかけで平成10年に制定された。

ビッグデータ（☞P13）

典型的なデータベースソフトウェアが扱える能力を超えたサイズのデータ。多量性、多種性、リアルタイム性といった特性がある。

避難行動要支援者（☞P144, 205）

障がい者、高齢者など、災害時に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、特に支援を必要とする者。

ファシリティマネジメント（☞P147）

「企業、団体等が、組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。」とFM推進連絡協議会が定義しており、所有する土地、建物、設備等の資産を最適な状態で保有し、最小のコストで最大の効果が発揮できるよう戦略的に企画・運営していくための総合的な管理手法。

ファミリー・サポート・センター（☞P79）

地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織。

不育症（☞P78）

妊娠はしても流産や死産を2回以上繰り返す場合をいう。

フィルタリング（☞P138）

主に青少年保護を目的として、インターネットを利用して提供されている情報を一定の基準に基づき選別した上で、青少年が有害情報を閲覧するのを制限するサービス等。

フードチェーン（☞P216）

食料の一次生産から最終消費までの流れ。食品やその材料の生産から加工・流通・販売までの一連の段階及び活動。

フードビジネス（☞P1, 42, 47, 55, 69, 96, 97, 99, 100, 110, 111, 213, 215, 220, 222, 224）

食関連産業。本県においては、農林水産業を中心に、研究開発、資材供給から加工・流通・観光・医療等に至るまでの食関連部門を縫合した産業分野をいう。

フード・オープンラボ（☞P99）

「そうざい・ソース」「清涼飲料水」「製菓・製パン」の3種類の製造室が備わった、食品営業許可が取得でき、HACCPの概念に基づいた高いレベルの衛生管理・品質管理が学べる施設。

フォローアップ（☞P82, 100, 222）

追跡して調査・検証を行うこと。ここでは、立地した企業に対し更なる増設や定着を促進させるために、事業所を訪問して業況・投資計画等の情報を収集し、また情報提供等の支援を行うことを指す。

ブランド（☞P99, 101, 116, 121, 124, 211, 216, 219, 224, 226）

商品の品質を保証したり、他の商品と差別化したりすること。

フリーター（☞P230）

年齢15～34歳、卒業者であって、女性については未婚の者で、現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者。

ブロードバンド（☞P201）

光ファイバーやケーブルインターネットなどの高速の通信回線。

プロモーション（☞P116）

製品、サービスに対する意識や関心を高め、購買を促進する活動。

— へ —

平均消費者物価地域差指数 (☞P31)

総務省が毎年行う消費者物価に係る調査。都道府県庁所在市及び政令指定都市（川崎市、浜松市、堺市及び北九州市）の51市について、51市の平均を基準（＝100）とした年平均の消費者物価の指数を作成し、地域ごとの比較を行う。

ベンチャー企業 (☞P13, 223)

高度な知識や技術を駆使して、新しいサービス・ビジネスで起業する中小企業。

— ほ —

保安林制度 (☞P219)

水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林のこと。それぞれの公益目的の達成のために指定され、その種類は17種類に及び、目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。

防災士 (☞P144, 204)

“自助” “共助” “協働” を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した人。

ボーダレス (☞P183, 194)

国境などの境界がない状態のこと。

ポートセールス (☞P97, 104, 231)

港の管理者が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること。

ポテンシャル (☞P44, 49, 57)

潜在的にもちうる能力。

ま 行

— ま —

マーケットイン (☞P99, 101, 215)

市場や購買者などの買い手の立場に立って、ニーズを十分にくみ上げて、買い手が必要としているものを商品にして市場に出すという考え方。

— み —

宮崎県防災の日 (☞P204)

個人・地域・行政が自律、協力しながら、防災対策に積極的に取り組み、災害による被害を最小限に抑えていこうという趣旨で毎年5月の第4日曜日を宮崎県防災の日に定めている。防災関係機関はもとより、自主防災組織や地域住民も参加して防災に係る様々な取組を実施し、本県の防災力の向上を図る。

宮崎情報ハイウェイ 2 1（略称：MJH 2 1）（☞P201）

県と全市町村を結ぶ高速・大容量の情報通信網。電子行政の推進をはじめ、ケーブルテレビや携帯電話のエリア拡大など都市と地方との情報通信格差の解消に利用されている。

宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」（☞P131, 191）

本県の医療実態の分析や医師の適正配置の研究を行うとともに、医学部の学生の地域医療への関心を喚起する教育への取組。

また、自治医科大学卒業医師や、地域（特別）枠の卒業医師、出産・育児後の女性医師等を受け入れ、同医学部附属病院の各診療科との連携や、地域の中核病院等への派遣によるキャリアアップを行う。

みやざき弁当の日（☞P88, 170）

児童生徒の食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるために、児童生徒自らが弁当をつくる取組。

－ め －

免税店（☞P114, 119）

外国人旅行者等の非居住者に対して、通常生活の用に供される物品（一般物品、消耗品）を一定の方法で販売する場合に、消費税を免除して販売できる店舗のこと（ここでいう免税店とは、消費税法第8条に定める「輸出物品販売場」を指す。）。

免税販売をするためには、店舗ごとに納税地を所轄する税務署長の許可が必要となる。

－ も －

モーダルシフト（☞P96, 105）

鉄道・海運等のより環境負荷の小さい輸送手段への転換を図ること。

木質バイオマス（☞P29, 33, 101, 102, 218, 219）

バイオマスのうち木質由来のもの。樹木の伐採や造材のときに発生した短尺の丸太、枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

や 行

－ や －

薬物乱用（☞P188, 189）

医薬品（覚せい剤、モルヒネ、鎮咳剤、鎮痛剤など）を医療目的から逸脱したり、用法・用量を守らず使用すること。また、医療目的のないもの（危険ドラッグ、シンナー、大麻など）を不正に使用すること。

－ ゆ －

ユニバーサルデザイン（☞P59, 137, 198）

年齢、性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用しやすい製品や環境のデザイン。

ユネスコエコパーク（☞P29, 62, 124, 136, 228）

生物圏保存地域の国内呼称。

生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、1976年に国際連合教育科学文化機関（UNESCO）が開始、UNESCOの自然科学セクターのユネスコ人間と生物圏（MAB：Man and Biosphere）計画における一事業として実施されている。

「保存機能（生物多様性の保全）」、「経済と社会の発展」、「学術的研究支援」という3つの機能を果たすため、「核心地域」、「緩衝地域」、「移行地域」の3つの区域を設定する必要があり、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生を図ること等が認定の条件となる。

ユネスコ無形文化遺産（☞P124, 176）

「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づく、芸能、伝承、社会的慣習、儀式、祭礼、伝統工芸技術などの無形の文化遺産。

－よ－

要配慮者（☞P144, 145, 204, 206）

高齢者、障がい者、疾病者、乳幼児、外国人等で災害時に特に配慮を要する者。

ら 行

－ら－

ライフステージ（☞P50, 52, 53, 54, 59, 75, 76, 78, 84, 127, 133, 162, 166, 190）

人間の一生の間で一定の期間で区分されるそれぞれの段階のこと。

（例）①乳幼児期 ②青少年期 ③成人期 ④高齢期

ライフライン（☞P133, 205）

電気・ガス・水道・道路等、人々が日常生活を行う中で必要不可欠なインフラ設備のこと。

－り－

リーディング企業（☞P222）

その国や地域における経済や産業をけん引する役目を果たす企業のこと。

林業事業体（☞P103, 112, 219）

他者からの委託等により素材生産や森林整備等を行う森林組合、造林業者、素材生産業者等のこと。

林地残材（☞P219）

立木を丸太にする際に出る枝葉や根元・梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材。

－れ－

レセプト（データ）（☞P13, 133）

医療機関を受診した際に作成される診療報酬請求書・明細書の内容。

ーろー

路網 (☞P102, 200, 218, 219)

森林内にある公道・林道・作業道等のこと。これらを組み合わせ森林整備や間伐材の搬出等の森林施業を面的にカバーする。

ロコモティブシンドローム (☞P133)

運動器の障がいのために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態。

わ 行

ーわー

ワークショップ (☞P122)

参加体験型の講座。参加者に自主的に活動させる方式の講習会。

策 定 経 過

年 月 日	事 項
平成26年 1月	計画改定に着手
6月 4日	総合計画改定に係る「若手県職員ワークショップ」 ・基本目標の実現に向けた課題と対応策についてグループ討議
7月 1日	第1回総合計画審議会 ・計画の改定について諮問 ・計画改定方針等と時代の潮流について審議
7月14日 ～ 7月24日	第1回地域別市町村会議、地域別県民会議（8地区） ・現行計画の説明、地域における課題等についてグループ討議
7月29日	第2回総合計画審議会 ・部会の設置 ・各分野の現状と課題について審議
8月19日 8月21日 9月 1日	総合計画審議会第1回専門部会 ・人口推計、長期戦略の位置づけ、長期戦略の見直しに向けた論点について審議
10月 8日	総合計画審議会第1回会長・専門部会長会議 ・第1回専門部会の概要報告 ・長期戦略の見直しについて意見交換
10月15日 10月28日 10月29日	総合計画審議会第2回専門部会 ・将来推計と予測、長期戦略の見直しについて審議
10月16日 ～10月31日	第2回地域別市町村会議、地域別県民会議（8地区） ・人口推計、長期戦略の見直しについて意見交換
11月 5日	平成26年度第2回宮崎県・市町村連携推進会議総会 ・総合計画の改定について市町村長との意見交換
11月10日	総合計画審議会第2回会長・専門部会長会議 ・第2回専門部会の概要報告 ・将来推計と予測、長期戦略の見直しについて意見交換
12月 3日 ～平成27年 1月 6日	「長期ビジョン」素案に係るパブリック・コメント

年 月 日	事 項
平成27年 1月20日	第3回総合計画審議会・専門部会合同会議 ・「長期ビジョン」案について審議、決定 ・「アクションプラン」構成案等について意見交換
1月27日	「長期ビジョン」に係る答申
2月19日	2月定例県議会「長期ビジョン」議案提案
3月13日	「長期ビジョン」の議決
3月19日 ～ 3月23日	総合計画審議会第4回専門部会 ・「アクションプラン」素案について審議
4月1日 ～ 4月30日	「アクションプラン」素案に係るパブリック・コメント
4月15日	第1回宮崎県・市町村連携推進会議総会 ・総合計画の改定について市町村長との意見交換
4月22日	総合計画審議会第3回会長・専門部会長会議 ・第4回専門部会の概要報告 ・「アクションプラン」案について意見交換
5月13日	第4回総合計画審議会・第5回専門部会合同会議 ・「アクションプラン」案について審議、決定
5月22日	「アクションプラン」に係る答申
6月12日	6月定例県議会「アクションプラン」議案提案
7月 1日	「アクションプラン」の議決

諮 問 書



20110-1150

平成26年7月1日

宮崎県総合計画審議会会長 殿

宮崎県知事 河野 俊嗣

宮崎県総合計画の改定及び政策評価について（諮問）

現行の県総合計画「未来みやざき創造プラン」は、20年後の将来を展望した「長期ビジョン」と4年間の施策展開を示した「アクションプラン」で構成されており、本県はこの計画に基づいて県政を推進しております。

このうち、「アクションプラン」については、本年度で計画期間が終了することから、まず、現行計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえた「長期ビジョン」の所要の見直しを行った上で、新たな「アクションプラン」を策定することとなりますので、今後の県政運営の指針となる総合計画の改定及びその推進に関する次の事項について、貴審議会に諮問いたします。

記

- 1 宮崎県総合計画の改定について
- 2 アクションプランの政策評価について

(文書取扱 総合政策課)

答 申 書



宮 総 審 一 八

平成 27 年 1 月 27 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎県総合計画審議会

会 長 菅沼 龍夫

宮崎県総合計画「長期ビジョン」の答申について

平成 26 年 7 月 1 日、当審議会に対して諮問のありました宮崎県総合計画の改定につきまして、平成 42 年（2030 年）を見据えた基本目標や目指す将来像、長期戦略等を明らかにする「長期ビジョン」について、別冊のとおり答申いたします。

県においては、この答申に基づいて、速やかに「長期ビジョン」の改定を行うとともに、このビジョンを実現するための四か年計画となる「アクションプラン」の策定に着手されるよう要望いたします。

答 申 書



宮 総 審 一 3

平成27年5月22日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎県総合計画審議会

会 長 菅沼 龍夫

宮崎県総合計画「アクションプラン」の答申について

平成26年7月1日、当審議会に対して諮問のありました宮崎県総合計画の改定につきまして、長期ビジョンを実現するための4年間の実行計画となる「アクションプラン」について、別冊のとおり答申いたします。

この答申に基づき、県議会に提案する「アクションプラン」の速やかな決定と、「アクションプラン」に掲げた施策の着実な推進を要望いたします。

宮崎県総合計画審議会 委員名簿

(平成27年5月22日現在、五十音順、敬称略)

区 分	氏 名	役 職 名
会 長	菅沼 龍夫	国立大学法人宮崎大学学長
学識経験者	片野坂千鶴子	NPO法人みやざき子ども文化センター代表理事
	川崎 重雄	公益財団法人宮崎県体育協会専務理事
	河野 雅行	公益社団法人宮崎県医師会会長
	菊池 克頼	宮崎交通株式会社代表取締役社長
	桑畑 夏生	NPO法人宮崎文化本舗
	出口 近士	国立大学法人宮崎大学工学教育研究部教授
	中川 育江	日本労働組合総連合会宮崎県連合会事務局長
	詠田 トキ子	NPO法人みやざきエコの会理事長
	新原 とも子	門川町教育委員会教育長
	米良 充典	一般社団法人宮崎県商工会議所連合会会頭
	森永 利幸	宮崎県農業協同組合中央会会長
	山崎 きよ子	九州保健福祉大学社会福祉学部教授
	山田 由美子	宮崎県PTA連合会会長
	吉田 利生	ウッドエナジー協同組合代表理事
市町村代表	戸敷 正	宮崎県市長会会長
	椎葉 晃充	宮崎県町村会会長

宮崎県総合計画審議会専門部会 委員・専門委員名簿

(平成27年5月22日現在、五十音順 敬称略)
(◎は部会長、○は副部会長)

○人づくり部会

区 分	氏 名	役 職 名
委 員	片野坂千鶴子	NPO法人みやざき子ども文化センター代表理事
	○川崎 重雄	公益財団法人宮崎県体育協会専務理事
	新原 とも子	門川町教育委員会教育長
	山田 由美子	宮崎県PTA連合会会長
専門委員	熊村 剛幸	帝京大学経済学部教授
	島原 俊英	株式会社日向中島鉄工所代表取締役社長
	杉田 英治	NPO法人五ヶ瀬自然学校理事長
	添田 佳伸	国立大学法人宮崎大学教育文化学部学部長
	◎新居崎満枝	モンゴル国立科学技術大学名誉教授
	宝徳 崇寛	宮崎県SAP会議連合副理事長
	水永 正憲	日向市キャリア教育支援センター長
	矢野 健二	前宮崎県立学校長協会会長
	山口 映子	ステージボランティアティンカーベル事務局長

〇くらしづくり部会

区 分	氏 名	役 職 名
委 員	河野 雅行	公益社団法人崎県医師会会長
	桑畑 夏生	NPO法人宮崎文化本舗
	椎葉 晃充	宮崎県町村会会長
	◎出口 近士	国立大学法人宮崎大学工学教育研究部教授
	詠田 トキ子	NPO法人みやざきエコの会理事長
	山崎 きよ子	九州保健福祉大学社会福祉学部教授
専門委員	植田 直美	雑貨&カフェ民代表
	大迫 恒作	NPO法人国際ビフレンダーズ 宮崎自殺防止センター所長
	長田 一郎	宮崎県民生委員児童委員協議会会長
	境 孝子	公益社団法人宮崎県看護協会会長
	高橋 勝栄	NPO法人ひむか感動体験ワールド理事長
	○初鹿野 聡	NPO法人みんなのくらしターミナル代表理事
	細山田三保子	日本ノルディックウォーキング振興会会長
	松元 道文	宮崎県老人クラブ連合会会長
	村上 啓介	国立大学法人宮崎大学工学部准教授
	森 富貴子	社会福祉法人げんき理事長
	矢方 幸	生目台地区地域協議会会長

○産業づくり部会

区 分	氏 名	役 職 名
委 員	菊池 克頼	宮崎交通株式会社代表取締役社長
	戸敷 正	宮崎県市長会会長
	中川 育江	日本労働組合総連合会宮崎県連合会事務局長
	米良 充典	一般社団法人宮崎県商工会議所連合会会頭
	森永 利幸	宮崎県農業協同組合中央会会長
	○吉田 利生	ウッドエナジー協同組合代表理事
専門委員	加納 ひろみ	KIGURUMI. BIZ株式会社取締役工場長
	上山 泰寛	株式会社アメックス代表取締役社長
	妹尾 秀彦	宮崎県漁業協同組合連合会専務理事
	永野 征四郎	一般社団法人宮崎県建設業協会名誉会長
	長峯 清隆	一般社団法人宮崎県工業会県西地区部会理事
	◎根岸 裕孝	国立大学法人宮崎大学教育文化学部准教授
	原田 陽子	NPO法人ままでのて代表理事
	久積 正道	マーケティングセバスチャン株式会社代表取締役
	道本 英之	道本食品株式会社代表取締役社長
	三輪 亮介	八興運輸株式会社常務取締役